

第 24 回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 令和 2 年 12 月 21 日(月)10:00～11:45
2. 場 所 加賀市役所別館 302 会議室
3. 出席者 委員 11 名 (内代理 2 名)
(会長) 高 山 純 一
(委員) 馬場先 恵子
原 田 陽 子
河 畑 靖 宏
稲 垣 清 也
高 辻 伸 行
宮 田 政 佳 (代理 田中 進一郎)
橘 順 吉
岡 部 雅 彦 (代理 高 木 繁)
須 谷 正 代
荒 木 優 子

事務局 5 名

加賀市建設部都市計画課

4. 次 第
 - 1) 開 会
 - 2) 副市長あいさつ
 - 3) 会長あいさつ
 - 4) 議事
議案第 1 号 加賀市緑の基本計画の策定
 - 5) その他
加賀都市計画公園の変更に関する経過報告
加賀市立地適正化計画の誘導施策の実施状況
 - 6) 閉 会
5. 傍聴者など 傍聴者 なし
6. 議事内容

◆事務局

只今より、第24回加賀市都市計画審議会を開会いたします。

委員総数12名中、代理出席を含む11名にご出席をいただき、「加賀市都市計画審議会条例」第5条第3項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。

開会にあたりまして、副市長 深村富士雄がご挨拶申し上げます。

◆深村副市長

都市計画審議会委員の皆様、本日は第24回会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス禍により、世の中が著しく変化している中、加賀市ではスマートシティを推進しており、本日から「スマートシティ課」という部署を発足させ、スタートしております。

スマートシティは、人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市経営を進める上で、有効な手段と考えておりますが、今回ご審議いただく「緑の基本計画」につきましても、水と緑の保全・活用を継続するにあたり、スマートシティを意識しつつ、魅力的な加賀市となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回のコロナ禍や全国各地で起こっている災害など、行動が制限される事態になったとしても、迅速で円滑に対策できるスマートシティを推進するベース作りとして、マイナンバーカード保有者を増加させる施策に取り組んでおります。現在は6割を超える申請率となっており、全国の市や区の中で、もっとも高い申請率となっています。

コロナ禍は、生活や経済、日常の業務においても大きな影響を及ぼしていますが、新たな取り組みにトライするきっかけと捉え、今後の市政運営に邁進したいと考えております。

本日、皆様から本計画案に対するご意見を伺ったうえで、今後は議会へ報告をするなどし、年内または遅くとも年明け早々には本計画を公表する予定です。

皆様におかれましては、様々な視点からのご意見、アドバイスを賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶といたします。

◆事務局

本日は、ペーパーレスにより会議を進めさせていただきます。ここで、事前に送付しているファイルをご確認願います。まず、本日の会議次第、議案書（修正）、資料1の加賀市緑の基本計画案、立地適正化計画の概要のパンフレットになります。不足の方はお申し出ください。

議事に入る前に、この度、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。まず、関係行政機関の職員として、石川県南加賀土木総合事務所所長宮田政佳様です。本日は代理で、同所道路建設課課長田中進一郎様にご出席頂いております。次に、石川県南加賀農林総合事務所所長橘順吉様です。次に、石川県大聖寺警察署署長岡部雅彦様です。本日は代理で、同署交通課課長高木繁様にご出席頂いております。よろしくお願いたします。

それから本日は、加賀農業協同組合組合長中村眞委員から、事前に欠席の連絡を受けております。

それでは、次第に基づき進行してまいりますので、ご協力宜しくお願致します。議案書の6ページをご覧ください。本日の議案は1件で、議案第1号「加賀市緑の基本計画の策定」の案件です。

それでは、これよりの議事進行を高山会長にお願いたします。

議案第1号 加賀市緑の基本計画の策定

◆高山会長

おはようございます。今回のようなペーパーレスでの会議は慣れていない方もいらっしゃると思いますが、今後各自治体でもペーパーレス化が進んでいくと思います。紙を使わず記録でき、環境に配慮した良い方法だと思います。

それでは、議案第1号「加賀市緑の基本計画の策定」について事務局より説明をお願いします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの議案第1号の「加賀市緑の基本計画」の案について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆原田委員

水のネットワークは河川ということでわかりやすいですが、緑のネットワークはどういったものであるのかイメージしにくいです。地域の方針図の誘導区域内に書かれている緑のネットワークは今後街路樹を整備するのか、既にあるのか教えてください。

◆事務局

市街地と山間部の境目や海岸部の休養林、街路樹などを緑のネットワークとしています。

◆原田委員

大聖寺地区の誘導区域内に記載のある緑のネットワークには既に街路樹など整備済みでしょうか。

◆事務局

整備済みです。

◆高山会長

誘導区域内を公園誘致圏域でカバーしきれていない地域がありますが、図に表示されている都市公園は既に整備されているのでしょうか。

◆事務局

表示されている公園は全て整備済みです。誘導区域内の住区基幹公園が不足している点について、具体的な計画はまだありませんが、今後、検討したいと思います。しかし、作っていくばかりでは、維持管理コストがかかってしまいますので、見直しを行いながら、不要なものは機能転換や統廃合を行いたいと思います。

◆高山会長

地区によって公園の密度が違うように見えますが、山代地区はなぜ公園が多いのでしょうか。背景を教えてください。

◆事務局

山代地区の公園は、主に区画整理によってできたものが多く、旧山代中学校の跡地にできた松籟公園のような公共施設の跡地を利用し整備された公園もあります。

◆須谷委員

去年から、山中温泉東谷地区のまちづくり推進協議会と荒谷町で不要な樹木の伐採や桜の植樹を行っており、その場所を公園化する際に行政の縛りがある場合は緩和してほしいです。

また、下谷町に児童公園がありますが、こちらの場所は土砂災害ハザードマップにおいて、土砂災害の恐れのある区域に入っています。実際は、利用者も少なくこのような危険性もあるため、見直しが必要ではないかと思えます。

◆事務局

巨樹、巨木については、栢野の大スギや九谷磁器窯跡周辺の緑などを歴史文化資源として保全すると記載しています。東谷地区は伝統的建造物群保存地区となっているため、東谷の山村集落として記載しており、保全していきたいと思えます。

◆須谷委員

指定された巨樹や巨木を安易に見て回れるような仕掛けがあれば、観光整備に繋がるのではないかと思えます。

◆事務局

都市計画課担当課だけではなく関係各課とも協力して活用推進について検討しながら進めていきたいと思えます。

◆高山会長

金沢市では巨樹・巨木を保存樹林・保存樹として保存するための補助金制度があります。加賀市でもこのような補助金制度を考えているのでしょうか。

◆事務局

そのような制度は今のところ考えていません。

◆荒木委員

公園は防災や観光、地域の方々の憩いの場など非常に大事なものです。公園の再編を行う際には、よく検討していただきたいと思えます。

また、安全面の問題で公園から遊具が撤去されていますが、遊具で遊びたいという需要はあると思うので、各地区に1つ各地区に一つ遊具のある公園の設置を検討してほしいです。公園内のトイレについても衛生的な管理を行っていただきたいと思います。

◆事務局

地域の方の生活の質を上げられるよう公園再編の際には各公園の機能を見直しながら慎重に行いたいと思います。

◆馬場先委員

公園が充実している地域と、そうでない地域があるとのことでしたが、公園は、近隣住民の憩いの場としてだけでなく、災害時の避難所としての機能があるため、その地域の住民に寄り添ったものでなければいけないと思います。

また、水と緑の回廊などのネットワークの充実ということで、ハード整備がメインで記載されているように見られましたが、緑を楽しみながら散策するコースの設定など、ソフトの活用により、水と緑と人のつながりをうまく誘導してほしいと思います。

◆事務局

公園の再編については、地域防災計画において、避難地等に指定されている公園となっているか、地域住民の意向はどうかなど総合的に検討し進めたいと思います。

水と緑と人のつながりについて、本計画策定のため組織した委員会でもご意見をいただき、「ひと」を第1に考えた構成としました。計画の運用にあたっては、これらのつながりを意識したいと思います。

◆高山会長

資料16ページの「推進体制」の中で緑花推進団体のもてなしガーデナー、まちづくり団体等とありますが、この推進団体は既にいくつかあるのでしょうか、それともこれからそういう人たちを募るのでしょうか。

◆事務局

加賀市は「ガーデンシティ構想推進プラン」という計画を策定しており、市だけでなく、市民の方々と協力して本計画を推進するため、個人・事業所を対象に「もてなしガーデナー」という緑化推進団体の登録制度を行っています。現在個人の方も含め約90団体に登録いただいております、各地域で活動していただいております。

◆原田委員

緑のネットワークとありますが、街路樹のある通りは幹線道路や車両中心の道ではないかと思いません。街路樹だけでなく、道幅が狭いのであれば、プランターの設置などを行うことによって、歩行者や自転車利用者にとっても心地良い環境が増えれば良いと思います。

◆事務局

今後施策を策定する際には、いただいたご意見を参考にしたいと思います。

その他 加賀市都市計画公園の変更に関する経過報告

(意見無し)

その他 加賀市立地適正化計画の誘導施策の実施状況

◆高山会長

市街地を広げないということで、誘導区域外での開発行為により整備する道路については、市は管理も土地の帰属も受けないという方針は非常にいいと思うが、道路を市道として認定せずに私道とした場合、固定資産税は徴収するのでしょうか。

また、維持管理は、どのように行うことが想定されるのでしょうか。

◆事務局

固定資産税については、登記上、公衆用道路となるので課税されません。

維持管理については、位置指定道路の例を挙げると、共有名義で持つケースなどがあるようで、その場合、共有している方々で維持管理を行っているようです。

◆馬場先委員

誘導区域外でも都市計画税が課税されるのであれば、道路を管理しないという考えについて不満の声が出るのが懸念されます。その点についてどのように考えているのでしょうか。

◆事務局

現在の位置指定道路と同様の取扱いとなるため問題ないと考えます。

◆馬場先委員

これまでの開発行為により作られた道路についてはどう扱うのでしょうか。

◆事務局

これから行う開発行為に対しての取扱いとなりますので、既存の道路についてはこれまでどおりの管理となります。

◆河端委員

人口減少している中で、道路整備が伴うような住宅地開発は減少しており、自然と無くなっていくと考えられるが、誘導区域外におけるアパート建築のニーズはまだあるのではないかと思います。道路や緑地などを市が管理しないというハンデをつけて開発を抑制する方法では、道路を造らないアパートの開発行為の場合は抑制できないと考えますがいかがでしょうか。

◆事務局

アパートの開発行為は道路を造らないケースが殆どなので対策については今後の課題として捉えています。

◆高山会長

議事はこれにて終了します。ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

◆事務局

今回の審議案件、議案第1号緑の基本計画につきましては、年内または遅くとも年明け早々に公表する予定です。

それでは、これをもちまして、第24回加賀市都市計画審議会を閉会いたします。
皆様、年末でご多用のところ誠にありがとうございました。良いお年をお迎えください。